

あなたとまちをつなぐ ふるさと情報誌



広報

とうほく



芸能発表会より 『長唄 雨の五郎』鶴ヶ崎柊月さん

主な内容

- P 2～3 各種表彰について
- P 4 子育て未来支援金について
- P 5 町税等のコンビニ収納・スマホ収納について



無料アプリ
Catalog Pocket
(カタログポケット)

広報とうほくがアプリで読める！聞ける！



令和4年度東北町教育委員会表彰

町教育委員会では、文化・芸術とスポーツの各分野で優秀な成績を残した小学生61名、中学生86名、計147名に奨励賞を授与しました。受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 上北小学校**
 - 6年 吉村 文杜
 - 5年 甲地 碧生
 - 4年 新山 友伽
 - 3年 千葉美遥 桜
 - 2年 吉村 友伽
 - 1年 新山 由唯
- 甲地小学校**
 - 5年 岡山 雄星
 - 4年 岡山 瑠那
 - 3年 吹越 紉乃介
 - 2年 岡山 友香
 - 1年 甲地 純伶
- 東北小学校**
 - 6年 山田 詠魅
 - 5年 萩野 由唯
 - 4年 高木 優風
 - 3年 吹越 巧
 - 2年 向井 隼太
 - 1年 中村 旺成
- 上北中学校**
 - 3年 森川 翔
 - 2年 釜石 萌衣
 - 1年 吹越 好亜
 - 3年 沖澤 大剛
 - 2年 坪 光莉
 - 1年 吹越 里桜
- 東北中学校**
 - 3年 竹内 善士
 - 2年 高田 紗来
 - 1年 和道 道仁
 - 3年 鶴ヶ崎 悠愛
 - 2年 高田 杏莉
 - 1年 荒町 京助

東北町表彰、文化賞、体育・スポーツ賞授与式



令和4年度東北町表彰、文化賞、体育・スポーツ賞授与式が2月19日、コミュニティセンター未来館で行われ、長久保耕治町長から、表彰と記念品が授与されました。

長久保町長は式辞で「今後も各分野で中心的な役割を担ってほしい」とあいさつしました。なお、各分野での個人78名、2団体の受賞者は次のとおりです。

- 町表彰**
 - 特別功労表彰
 - 斗賀 壽一 (地方自治功労)
 - 沢居 勝雄 (産業・経済功労)
 - 沼山喜久男 (社会福祉功労)
 - 高田ミツエ (保健衛生功労)
 - 蓬畑 金介 (消防・交通・防犯功労)
 - 大坂 宏 (同)
 - 川村要一郎 (同)
 - 米内山達雄 (同)
 - 功労表彰
 - 本間多一郎 (地方自治功労)
 - 濱田 竹美 (同)
 - 乙供 吾一 (同)
 - 佐々木スミヨ (同)
 - 榎崎喜美男 (同)
 - 阿部 博光 (同)
 - 櫻井 健作 (同)
 - 中野 一男 (産業・経済功労)
 - 駒井喜左衛門 (社会福祉功労)
 - 駒嶺 詔子 (同)
 - 高田 とし (保健衛生功労)
 - 中村 郁子 (同)
 - 小林 絹 (同)
 - 竹内 節 (同)
 - 小林 さだ (同)
 - 大坂 きみ (同)
 - 姥名ツヨ子 (同)
 - 姥澤 ツル (同)
 - 姥澤 みや子 (同)
 - 坂本 京子 (同)
 - 駒ヶ嶺ヒロミ (同)
 - 姥名 茂子 (同)
- 文化賞**
 - 文化功労賞
 - 姥名テル子 (山野草の会)
 - 文化奨励賞
 - 吹越 優衣 (青森音楽東北珠算塾)
 - 鶴ヶ崎美夏 (千葉学園高 バトン)
 - 新山奈々美 (三沢商業高 珠算)
 - 細田 菜生 (同)
 - 沢居 美優 (東北珠算塾)
- 体育・スポーツ賞**
 - 功労賞
 - 田嶋 享 (野球協会)
 - 姥名 武彦 (同)
- スポーツ賞**
 - 優秀選手賞 (個人)
 - 久保 静夜 (野辺地西高 レスリング)
 - 蓬畑 宝 (三本木高 ハンドボール)
 - 新山 暖華 (青森商業高 卓球)
 - 附田 蒼和 (同)
 - 附田美瑠姫 (同)
 - 小笠原保男 (グランドゴルフ協会)
 - 鎌本 ミヤ (同)
 - 和田かほる (ゲートボール協会)
 - 姥名 リセ (同)
 - 沼尾 大輝 (三農恵拓高 アーチERY)
 - 沼端 星流 (三農恵拓高 ラグビー)
 - 沼田 音緒 (青森山田高 陸上)
 - 下浅 永久 (八戸工大 高ボクシング)
 - 柴田 雅行 (ウイング千和田 水泳)
 - 川口 幹雄 (県スノーボード陸上競技協会)
 - 新山 さつ (同)
 - 沼澤 憲三 (野球協会)
 - 原子 正徳 (同)
 - 杉山 六男 (同)
 - 高橋 憲一 (同)
 - 富岡 弘治 (同)
 - 中村 龍弥 (ボウリング協会)
 - 坂本 夕奈 (八戸高バスケボール)
 - 優秀選手賞 (団体)
 - ゲートボール協会



- 清水目一江
 - 鎌本 ミヤ
 - 大杉 裕輝
 - 松尾 凌雅
 - 浜田 悠司
 - 田中 翔
 - 岩清水奏太
 - 土橋 愛華
 - 沼田 音緒
 - 甲地 武仁
 - 上野 道
 - 菅岡 太郎
 - 大鹿 慎司
 - 蓬畑 卓也
 - 熊沢 徹
 - 荒木 俊輔
 - 沼辺 美桜
- 県民駅伝競走大会東北町チーム

特別賞

東北中学校 校長 角田 正美

歯と口の健康教育で生徒の健康意欲を高めたことや、トルコ共和国の日本人学校で3年間、体育を通じて学ぶ意欲を向上させたこと、全国毎日カップ中学校体で顕著な成績を残したことが評価され特別賞の受賞となりました。



コンビニ収納スマホ収納が始まりました！

町税等がコンビニ・スマホで納付できます



令和5年4月から全国の主なコンビニエンスストアや、スマートフォンの決済アプリで町税等を納めることができるようになりました！

曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ぜひご利用ください。



取り扱い可能な町税等(担当課)

- 町県民税 (税務課)
- 軽自動車税 (税務課)
- 固定資産税 (税務課)
- 国民健康保険税 (町民課)
- 介護保険料 (高齢介護課)
- 後期高齢者医療保険料 (町民課)
- 水道料金 (上下水道課)
- 下水道料金 (上下水道課)

納付方法

コンビニ収納

- 納付書を切らずに、コンビニのレジカウンターに提出してください。
※コンビニで納付できる納付書には、バーコードが印字されています。

スマホ収納

- スマホアプリで納付書のバーコードを読み取り、決済手続きをしてください。

注意! 納付書は、期別ごとに単票(1枚単位)となっていますので、納付書の期別と納期を必ずご確認ください。

取り扱いできない納付書

- 納期限が過ぎたもの ▶ 金融機関窓口で納付してください。
 - バーコード印字が無いもの ▶ 金融機関窓口で納付してください。
 - 金額を訂正したもの ▶ 担当課窓口で納付書を再発行してください。
 - 納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの ▶ 金融機関窓口で納付してください。
 - バーコードが読み取れないもの ▶ 担当課窓口で納付書を再発行してください。
- ※水道料金と下水道料金については、令和5年3月31日以前発行分は取り扱いできません。



■お問い合わせ 税務課 TEL 0176-56-3111

令和5年4月2日生まれの第2子から、東北町子育て未来支援金を給付します！

従来の赤ちゃん祝金	子育て未来支援金			
	出生時のみ 第2子 25万円 第3子以降 35万円	出生時 (R5年度~)	小学校入学時 (R12年度~)	中学校入学時 (R18年度~)
	第2子	10万円	5万円	5万円
	第3子	10万円	10万円	10万円
	第4子	10万円	20万円	20万円
	第5子以降	20万円	35万円	35万円



※赤ちゃん祝金の対象となったお子さんの小中学校入学時の給付は対象外です。

子育て支援事業

出産・子育て応援給付金 (R4~)	子育て未来支援金 (総額) (R5~)	東北町の子育て支援 (総額)
合計10万円 〔出産応援 5万円 (妊娠届の提出時) 子育て応援5万円 (出産後)〕	+	=
	第2子 20万円 第3子 30万円 第4子 50万円 第5子以降 90万円	第1子 10万円 第2子 30万円 第3子 40万円 第4子 60万円 第5子以降 100万円

※個別の状況によって金額が変わる場合もあります。



子育て未来支援金について

対象児童	令和5年4月2日以降に出生した東北町に住所を有する第2子以降の児童
受給対象	上記対象児童を養育する東北町に住所を有する保護者
受給方法	受給には申請が必要です。出生時は、出生後の手続きの際に案内させていただきます。小学校・中学校入学時については、要件に該当すると見込まれる保護者の方に通知等により事前に案内させていただきます。
住所要件	出生時は1年以上、小学校・中学校入学時は通算1~5年以上、東北町に住所を有する年数について要件があります。
留意事項	出生時は令和5年度から、小学校入学時は令和12年度から、中学校入学時は令和18年度からのお子さんが対象となります。
赤ちゃん祝金について	見直しに伴い従来の赤ちゃん祝金は廃止となります。ただし、経過措置として令和5年4月1日以前に出生した第2子以降の児童については、1年の経過による申請の権利が消滅するまでは、赤ちゃん祝金の対象となります。

詳細については、ホームページをご確認いただくか、福祉課までお問い合わせください。

■お問い合わせ 福祉課 TEL 0176-56-3111

お茶をどうぞ

第二保育園（田嶋悟園長）は3月2日、裏千家準教授の沼田貞子さんと弟子の計4人を講師に迎え、年長児15人が茶道の礼儀作法を学びながら菓子と抹茶を味わいました。



▲お母さんにお茶を入れる園児たち

おいしくできるかな

乙供文化保育園（久保田利子園長）は3月11日、十和田発酵食文化協会の矢部聖子さんを講師に迎え、年長児18人と保護者がおくらを使ったみそ造りに挑戦しました。



▲みそ造りを楽しむ園児と保護者ら

鎌本義美さん 旭日単光章（高齢者叙勲）を受章

東北町議会議員を務めた鎌本義美さん（長久保）はこのほど、旭日単光章（高齢者叙勲）を受章し、3月10日、長久保耕治町長が「なごみの家すもも（小規模多機能型住宅介護事業所）」で勲記および勲章を伝達しました。

鎌本さんは、昭和54年5月に東北町議会議員に当選して以来、4期16年の長きにわたり議会議員として在職。町の振興計画や財政運営、土木建設事業、農業振興、教育環境の整備など、まちづくりに大きく貢献しました。



▲伝達を受けた鎌本さん（中央）とご家族

上北陸上スポ少 県大会結果を報告

上北陸上スポーツ少年団の選手たちが3月15日、長久保耕治町長を訪れ、昨年10月に青森市で行われた県小学生秋季陸上競技交流大会で200m優勝、4×100mリレー準優勝を報告しました。



▲報告に訪れた上北陸上スポーツ少年団の選手たち
→左から新山平さん(6年)※200m優勝、田嶋凜太郎さん(同) 姥名隆仁さん(同)、吉村文杜さん(同)

家族経営協定合同調印式

東北町農業委員会（乙部繁作会長）は3月15日、役場本庁舎で家族経営協定の合同調印式を行い、町内で農業や畜産業に携わる3家族8人が協定書を交わしました。（再締結2組、新規1組）



▲家族経営協定を締結した3家族と関係者たち

除排雪ボランティア ありがとうございます

東北町建設業協会（佐伯義光会長）は2月11日、地域貢献活動の一環として、青い森鉄道乙供駅前および上北町駅前等の除排雪ボランティアを実施しました。



▲雪を重機で取り除き、トラックで運び出す様子

航空自衛隊東北町分屯基地隊員は東北町社会福祉協議会と共に、1月下旬から2月上旬にかけて、一人暮らし高齢者世帯などの除雪ボランティアを実施しました。



▲4人一组でスコップなどを使い除排雪する様子

東北ロータリークラブ水産教室

東北ロータリークラブ（小坂義貞会長）は2月20日、青森原燃テクノロジーセンターで町内の園児を招き水産教室を開きました。

教室では小川原湖漁協の職員が、小川原湖に生息する生物についてクイズを出したり、漁師の濱田正幸さんが、実際のシジミ漁の様子を再現するなどしてわかりやすく説明しました。



▲じょれんの使い方を説明する指導漁業士の濱田正幸さん

～持続可能な地域づくりのために～ 株式会社青森テレビ(ATV)と「SDGsパートナーシップ協定」を締結しました。

町は2月22日、役場本庁舎において、株式会社青森テレビと「SDGs推進に関するパートナーシップ協定」締結式を行い、小山内悟社長と長久保耕治町長が協定書に署名し、協定を締結しました。

この協定は、①SDGs、地方創生の推進に関すること、②地域へのSDGsの普及啓発に関すること、③地域のSDGsに関する取り組みの情報発信に関すること、④SDGsを構成するゴールに関すること、⑤災害情報などの発信に関することについて連携・協力するものです。

締結式の中で小山内社長は、「私どもは地域で地上波放送をしながら、地域のために出来ることを常日頃から考えております。持続可能な社会に向けて、東北町の取り組みおよび町民の皆さまの意識を高めていきたい」とあいさつしました。

長久保町長は、「町の総合振興計画では『求められるSDGsを踏まえたまちづくり』を掲げております。これからもSDGsを理解し、その理念を踏まえながら各種施策を推進し、まちづくりを進めていく必要があるため、本協定を通じ、さまざまな場面で協力体制を構築していきたい」と述べました。

今後はこの協定締結を契機として、株式会社青森テレビとともに情報発信等の具体的な取り組みについて協議し、事業を推進していくこととしております。



▲締結式の様子

各種手続きがインターネットで申請可能です！

これまで役場の窓口に出向く必要があった申請や届け出などの手続きが、パソコンやスマートフォンからマイナポータルにアクセスし、いつでも、どこでも電子申請により行うことができます。

※マイナポータルとは、行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる、政府運営のオンラインサービスです。
※詳細は、町ホームページ「ホームページ▶暮らし・手続き▶電子申請サービス」をご覧ください。

電子申請に必要なもの

- マイナンバーカード
(公的個人認証で利用するための暗証番号が設定済のもの)
- マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライターを接続したパソコン



電子申請可能な手続き (令和5年4月1日時点) ※申請可能な手続きは、順次拡充していきます。

申請手続		担当課
引越し	転出届	町民課
	転入予定連絡	
	転居予定連絡	
国民年金	国民年金第1号被保険者加入の届出	町民課
	国民年金保険料 免除・納付猶予の申請	
	国民年金保険料 学生納付特例の申請	
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	福祉課
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	児童手当等の現況届	
保育園	支給認定の申請	保健衛生課
	保育施設等の利用申込	
	保育施設等の現況届	
妊娠	妊娠の届出 (面談があるため来庁が必要)	保健衛生課
介護保険	要介護・要支援認定の申請	高齢介護課
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居宅 (介護予防) サービス計画作成 (変更) 依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護 (予防) サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護 (介護予防) 福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護 (介護予防) 住宅改修費の支給申請	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請	

■お問い合わせ TEL 0176-56-3111 各担当課へ

Photo Diary

2月5日

冬季町民体育大会

優勝チーム

卓球/栄町 バレーボール/旭町
ボウリング/乙供



2月12日

B&G杯ソフトバレーボール

優勝

「何をやってもからまわり」

準優勝

Rタイプ

3位

チーム GoziU



2月26日

東北町郷土芸能発表会



権現舞



三番叟



二本剣



念仏鶏舞



稲刈り舞

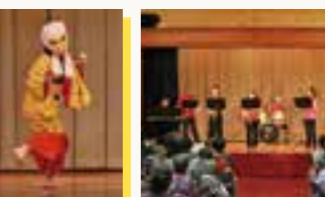


権現舞

3月5日

東北町文化協会 芸能発表会

協会加盟の13団体88人が、3年ぶりに150人を超える観客の前で、日頃の成果を披露しました。



令和5年度「公民館

講座」のお知らせ

あなたも体験してみませんか？公民館クラブでは以下の講座を開設します。
(講座以外でも以下のとおり活動をしていますので、興味のある方はどうぞご参加ください。)

初心者の方から受講経験のある方まで大募集しています。お気軽にご参加ください。
(講座以外でも以下のとおり活動をしていますので、興味のある方はどうぞご参加ください。)

上北地区の公民館講座

講座名	開設期日					曜日	時間	備考	講座以外のサークル活動
	1回	2回	3回	4回	5回				
箏に親しむ会	6/10	7/8	8/19	9/9	10/14	土	9:30~12:30	文化センター 2階和室 定員20名	箏クラブ 毎月第2、4 土曜日
俳句・俳画講座	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	月	9:30~12:00	文化センター 研修室 筆記用具、ノート、筆(大・小)、 絵の具、水入れ持参	あけぼの句会 毎月第1月曜日 新会員大募集
葉草葉膳講座	5/19	6/16	7/21	9/15	10/20	金	9:00~14:00	文化センター 2階工作実習室・会議室	葉草・葉膳クラブ 毎月第3金曜日 (8、12、1、2、3月を除く)
生け花教室	6/2	7/7	8/11	9/1	10/6	金	10:00~12:00	文化センター 2階工作実習室 花代1,000円程度	華道クラブ 毎月第1金曜日
茶道教室	6/1	7/6	8/3	9/7	10/5	木	10:00~12:00	文化センター 2階作法室 お茶、お菓子代はその都度徴収	茶道クラブ 毎月第1、3木曜日
陶芸教室	7/5	7/12	7/19	9/6	9/20	水	9:30~11:30	とうげい館(図書館隣) 定員20名 材料費1,000円(5回分) エプロン・タオル持参	陶芸クラブ 毎週水、金曜日 (12月~3月を除く)
リフレッシュ ヨガ講座	10/7	10/14	10/21	11/11	11/18	土	10:00~12:00	文化センター休養室 定員20名 ヨガマット・バスタオル(大) 動きやすい格好	リフレッシュヨガクラブ 第1水曜日 夜コース18:30~ 第3土曜日 昼コース10:00~
千支和紙教室	10/14					土	9:00~16:00	文化センター 2階図書室 定員15名 木工ボンド、タオル、先細はさ み、ピンセット、串、爪楊枝、空き 箱持参 材料費1,600円程度 9/30メ切	講座のみ
草木染め教室	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	木	13:00~16:00	文化センター 1階 調理室	講座のみ

その他

開講日は、講師の都合等により変更されることがあります。また、受講申込者が7名以下
の場合は「講座中止」となります。

なお、講座以外にも上記のとおり、グループでのサークルを開催しております。(各講座ご
との回覧は配布しませんのでご注意ください)

※材料費は、個人負担となります。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況次第では、講座を中止する可能性がありますのでご了承ください。ま
た感染防止のため、検温・手指消毒・マスク着用等をお願いする場合がございます。



■お申し込み・お問い合わせ 中央公民館 TEL 0175-63-2741 Fax 0175-63-4501

東北地区の公民館講座

講座名	開設期日					曜日	時間	備考	講座以外のサークル活動
	1回	2回	3回	4回	5回				
小原流 いけばな教室	7/27	8/24	9/28	11/3	11/30	木・金	10:00~12:00	中央公民館 1階作法室 花代1回1,000円程度	小原流さつき会 毎月第4木曜日 10:00~12:00 新会員大募集
きつけ教室	6/9	6/23	7/7	7/21	8/4	金	10:00~12:00	中央公民館 1階作法室 ゆかた、半幅帯、ひも等一式持参 無料	きつけ愛好会
大正琴教室	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	水	9:00~11:00	中央公民館 2階会議室 定員10人 9:00~11:00 (初心者)	大正琴みちのく同好会 毎月第1・2水曜日
機能改善 体操教室	6/7	6/14	6/21	7/5	7/12	水	10:00~12:00	中央公民館 1階ホール 大きめのタオル、水またはお茶 持参	機能改善体操 毎週水曜日 夜の部 第2・4水曜日 19:00~20:30
ソフト エアロビクス	9/1	9/8	9/15	9/22	9/29	金	19:00~20:30	中央公民館 1階ホール タオル(大・小)、水またはスポー ツドリンク、シューズ持参	エアロビクス同好会 毎週金曜日 19:00~20:30
初心者 陶芸講座	9/5	9/12	9/19	10/3	10/24	火	18:30~20:30	陶芸センター 定員20名 材料費1,000円(5回分) エプロン、タオル持参	東北町陶芸クラブ 4月~12月 毎週火・木曜日 9:00~21:00
カラオケ教室	5/12	5/26	6/9	6/23	6/30	金	19:00~21:00	中央公民館 2階会議室 随時受付	カラオケ愛好会 5月~12月 第1・3金曜日 19:00~21:00
草月流 いけばな教室	6/21	7/19	8/16	9/20	10/18	水	13:00~15:00	中央公民館 1階作法室 定員10人 材料代1,000円程度	草月流 毎月第3水曜日 13:00~15:00
写真教室	6/9	7/14	8/9	9/8	10/13	水・金	18:30~20:00	中央公民館 1階作法室	東北町写真クラブ 第2金曜日 18:30~20:30
短歌教室	5/11	6/8	7/6	9/7	10/12	木	13:00~15:00	中央公民館 2階会議室	都母短歌会 木曜日 13:00~15:00
絵手紙教室	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	月	14:00~16:00	中央公民館 2階研修室 定員20名 材料費(ハガキ)500円~1,000円 水彩絵の具、習字用小筆の用意	講座のみ
粘土工芸教室	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	金	9:30~11:30	中央公民館 2階研修室 定員20名 材料費2,000円程度(5回分) エプロン、手拭タオル持参	講座のみ



マイナンバーカードの交付窓口を 夜間・休日に開設しています

平日の開庁時間に役場へ来ることができない方を対象に、夜間と休日にマイナンバーカード交付窓口を開設しています。

前日の開庁日（8：15～17：00）までに、電話で予約のうえ、お越しください。

▶夜間開設日（第1・3月曜日の17：00～19：00）

4月17日 5月1日・15日

開設場所：町民課（本庁舎）・東北支所（コミセン）

▶休日開設日（9：00～12：00）

4月23日 5月14日

開設場所：町民課（本庁舎）



※マイナンバーカードが交付されるまでには申請をした日からおおよそ1カ月かかります。
カード取得を希望される方は、お早めに申し込みください。

■お問い合わせ 町民課 Tel 0176-56-3111 または Tel 0175-63-2111

※ 広報紙から切り取ったもののみ有効です ※

郵便はがき

0 3 9 2 4 9 0

料金受取人払郵便
野辺地支店承認
9
差出有効期間
2024年3月31日まで

東北町上北南四丁目32-484

東北町役場企画課

「町民の声」係 行



ご住所 〒	
お名前	
年齢	

町に対するご意見・ご要望は 「郵便はがき」をご活用ください

お寄せいただいたご意見等は、回答に時間を要する場合がございます。ご意見・ご要望の回答を希望する一部案件については、町の回答を付して、個人情報を除き、ホームページ等で公開しますので、あらかじめご了承ください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、回答できませんのでご注意ください。

- ・匿名および回答希望のないもの
- ・記載内容が不明瞭または判読できないもの
- ・法律、法令等の規定により開示することができないもの
- ・特定の個人や団体などの誹謗中傷、プライバシーに関するもの
- ・特定の個人や団体の営利につながる恐れのあるもの
- ・政治活動、宗教活動に関するもの
- ・その他、町政への提案として認められないと判断するもの

■お問い合わせ 企画課 Tel 0176-56-3111

防災行政無線の放送内容を 「東北町ぼうさいメール」 でも発信しています！

町では、緊急情報や気象、防災・防犯情報、行政に関する情報などを、電子メールでお知らせする「ぼうさいメール」を運用しています。

また、防災行政無線の放送内容を「ぼうさいメール」でもお知らせしていますので、町民の皆さまはご登録をお願いします！

登録方法等が分からない場合は総務課消防・防災係までお気軽にご連絡ください。



※迷惑メール等の着信拒否設定によっては、届かない場合がありますので、初めに着信拒否設定の解除が必要です

■お問い合わせ
総務課 ☎ 0176-56-3111

登録の仕方

①下の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ってください。



または、携帯電話やパソコンのメール機能から以下のアドレスを入力し、空メール（件名・本文不要）を送ってください。
anzenjoho@info-tohokutown.jp

②登録用URLが記載されたメールが届きます。

■利用登録のご案内
利用登録すると、東北町ぼうさいメール配信サービスが配信する情報を受信することができます。登録は以下のURLより行うことができます。メールの着信拒否を設定している場合は、登録出来ませんのでご注意ください。
解除するドメイン名：info-tohokutown.jp

[登録用URL]
<https://www.info-tohokutown.jp/tohoku/mob/publiUserRegister.do?>

メールが届いたらURLをクリック

③利用規約の確認画面が表示されるので、規約に同意のうえ、「次へ」をクリック。（実際の画面です）

東北町 防災行政無線 防災メール配信システム

■利用登録
利用規約に同意の上、登録してください。
利用規約を読む
 同意する
 同意しない

ここをクリック

④パスワードとカテゴリの設定を行い、送信をクリックして登録完了。（実際の画面です）

パスワード（半角英数4文字以上）

配信カテゴリ（希望するカテゴリを選択してください。）

- 気象情報
- 警報
- 注意報・警報
- 防災・防犯情報
- 交通安全情報
- 通行止め・交通規制情報
- 消費生活情報

自分でパスワードを設定する（数字4文字も可）

受信を希望しないカテゴリがある場合はチェックを外す

相続土地国庫帰属制度について

- ・「遠くに住んでいて利用する予定がない」
- ・「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」 など

相続した土地の管理にお困りの方へ

令和5年4月27日から、相続土地国庫帰属制度が全国の法務局で始まります！

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。青森地方方法務局登記部門へお問い合わせください。

■お問い合わせ

青森地方方法務局登記部門
Tel 017-776-6231 (自動音声案内 番号2番)

裁判所見学ツアーに参加しませんか

- ▶ 日 時 5月11日(木)
10:15~12:00(受付開始10:00)
13:30~15:15(受付開始13:15)
- ▶ 場 所 青森地方・家庭裁判所
- ▶ 内 容 法廷、調停室などの見学・DVD上映など
- ▶ 対 象 一般の方 24人(午前、午後各12人)
※先着順、参加無料
- ▶ 申 込：電話申込み(9:00~16:30)

■申込先・お問い合わせ

青森地方裁判所事務局総務課庶務係
Tel 017-722-5421

協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会(協会けんぽ)青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とご家族が加入する健康保険です。

令和5年度における青森支部の健康保険料率および全国共通の介護保険料率は、次のとおりとなります。

- ・健康保険料率 9.79% (現行10.03%)
- ・介護保険料率 1.82% (現行 1.64%)

各都道府県の健康保険料率は、主に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが小さかったことから健康保険料率は、4年ぶりの引き下げとなりました。加入者および事業主の皆さまのご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

■お問い合わせ

全国健康保険協会青森支部
Tel 017-721-2713
HP <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】 月～金(祝日・年末年始除く)
8:30~16:30(12:00~13:00を除く)

【相談専門電話】 **017-774-6488**

■お問い合わせ

東北財務局青森財務事務所 理財課
Tel 017-722-1463

インボイス制度説明会・登録申請相談会

- ▶ 開催日 4月13日(木)、25日(火)
5月10日(水)、30日(火)
6月6日(火)、21日(水)
- ▶ 時 間 10:30~12:00 13:30~15:00
- ▶ 場 所 十和田税務署
(十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎会議室)
※事前に予約が必要です

■予約先・お問い合わせ

十和田税務署法人課税第一部門
Tel 0176-23-3997 (直通)

県税口座振替制度について

青森県では、県税の口座振替の申し込みを受け付けています。県税の納税は、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替利用可の県税	申込期限	振替日
自動車税種別割 6月納期(定期賦課)分	令和5年4月28日(金)	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期 (定期賦課)分	~8月中旬 ~11月中旬 (8・11月納期分から)	
法人県民税・事業税 中間・確定申告分	申告期限の日 ※申告期限までに申告書が 提出されなかった場合は 口座振替になりません。	申告期限の翌月 25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分 (徴収猶予分を除く)		

▶ 申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口へ備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

※口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書(口座振替済通知書と一体になったもの)は送付されません。

■お問い合わせ

上北地域県民局県税部 納税管理課
Tel 0176-22-8111 (内線290)

松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が確認されています。また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。

このため、以下の3点について住民の皆さまのご協力をお願いします。

- ①マツノマダラカミキリとカシノナガキクイムシは、それぞれマツとナラ類を伐採した際に発生する臭い集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期(6~9月)には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木、ナラ丸太を被害地から持ち込むと、松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内の未被害地のものを利用しましょう。
- ③松くい虫被害やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林などにおいて、身の回りで枯れているまたは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、東北町役場農林水産課、上北地域県民局林業振興課または最寄りの森林組合までお知らせください。大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、ご協力をお願いします。

- お問い合わせ 東北町役場農林水産課 Tel 0176-56-4384 (直通)
上北地域県民局林業振興課 Tel 0176-24-3379 (直通)

ウクライナ人道支援活動義援金について

東北町では、ウクライナ人道危機対応および救援活動を支援するため、本庁舎玄関前に募金箱を設置し、募金活動をしております。

令和5年3月1日現在で

支援金額 **83,531円**

の募金が集まっており、お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じてウクライナの人道支援活動に活用されています。

なお、ウクライナにおける紛争は、2023年に入っても停戦の兆しは見えない状況となっており、募金寄附先の日本赤十字社の受付期間が延長されたことを受け、当町も募金活動を引き続き行いますので、皆さまの温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

延長期間：令和6年3月31日

■お問い合わせ

福祉課 Tel 0176-56-3111



設置場所 本庁舎玄関

回答を	希望する	希望しない
回答希望の場合は、電話・ファックス・メールのいずれかをこちらにご記入ください。		
お問い合わせ、ご意見・ご要望をこちらにご記入ください。		

あなたのドナー登録(骨髄)を待っている人がいます!

骨髄移植を必要としている方は、白血病をはじめとする血液疾患の患者さんです。適合するドナーが見つかる確率は、血縁間で4分の1、非血縁間では数百～数万分の1です。すべての患者さんが移植のチャンスを得るためには、ひとりでも多くの方のドナー登録が必要になります。

ドナー登録をし、骨髄等の移植をされた方・事業所に対して、以下のとおり助成がありますので、皆さまのご協力をお待ちしております。

▶**助成対象** ドナー：骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、助成金を申請する時点で町内に住所を有する方

事業所：国、地方公共団体、独立行政法人および地方独立行政法人以外の、ドナーが勤務する法人 ※ただし青森県内に事業所を有すること

▶**助成金額** ドナー：1日につき2万円 事業所：1日につき1万円

※ドナー、事業所ともに1回の骨髄等の提供につき通算して7日

※ドナー登録できる方は、**年齢が18歳以上54歳以下**で、健康状態が良好な方になります。その他にも様々な条件がありますので、詳細については日本骨髄バンクにお問い合わせください。

(日本骨髄バンク TEL 03-5280-1789)

■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001 または TEL 0176-56-2933

献血日程について

令和5年度の献血日程は次のとおりです。

5月30日(火)	10:00~16:00 (12:00~13:15休憩)	青森原燃テクノロジーセンター
6月30日(金)	9:00~12:00	㈱中村建設工業
	14:00~15:30	マエダストア乙供店
7月7日(金)	10:00~16:00 (12:30~13:45休憩)	役場本庁舎
11月5日(日)	9:30~15:00	上北保健福祉センター
12月1日(金)	9:15~12:00	㈱中村建設工業
	14:00~16:00	ゆうき青森農業協同組合
2月20日(火)	10:00~12:00	コミュニティセンター未来館
	13:45~16:00	東北町保健福祉センター
3月15日(金)	10:00~16:00 (12:30~13:45休憩)	役場本庁舎



- ・全血400mlの献血にご協力お願いします。
- ・ご協力のお礼品を差し上げています。
※例年たまご1パックですが、変更となる場合があります。
- ・献血できる年齢は、
男性17歳~69歳 女性18歳~69歳
※65歳以上の方は60歳~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001 または TEL 0176-56-2933

東北町RH(-)友の会会員を募集しています!

東北町RH(-)友の会は、血液がRH(-)因子の者およびその家族をもって構成されている団体です。

この会は、①会員間の必要時の供血協力 ②会員相互の親睦交流

等を目的に設立され、随時会員を募集しています。ご希望の方は、以下までご連絡ください。

■お問い合わせ 保健衛生課(RH(-)友の会事務局) TEL 0175-63-2001 または TEL 0176-56-2933

青森県消費生活センターで消費生活相談のWEB受付を開始しました

▶相談できる方

青森県在住の方 ※県外にお住まいの方は、居住地の消費生活センターをご利用ください。

▶相談内容

消費者と事業者間の売買・契約に関するトラブルや問い合わせ

※事業者からの相談、消費生活相談以外の相談は受け付けておりません。

▶相談方法

県消費生活センター HP (<https://www.aca.or.jp>) からアクセス

「消費生活相談について」→「Webフォームでの相談受付について」→

注意事項を確認の上、「相談する」をクリック(青森県電子申請システムへ移動します。)

※電子申請システムへの利用者登録が無くてもご利用いただけます。

▶回答方法

相談内容を確認のうえ、消費生活相談員が電話にて折り返し連絡します。状況を正確に把握するため、相談受付後のやりとりは電話とさせていただきます。メールでの回答は行いません。回答の電話は、平日 9時~16時の時間帯に行いますが、希望により土日祝の10時~15時に行うことも可能です。

※Webフォームでの相談は24時間受け付けておりますが、ご希望日時により、最大1週間程度お待ちいただくことがあります。お急ぎの場合は**消費者ホットライン(局番なし)188**にお電話ください。

■お問い合わせ 青森県消費生活センター TEL 017-722-3343

青森県電気機械器具製造業最低工賃改正のお知らせ

- 1 青森県電気機械器具製造業最低工賃が、令和5年5月1日から改正されます。
- 2 改正の内容は、3品目3工程5規格の最低工賃額を、100単位(本・端子・回・個)ごとに、それぞれ、80銭~36円52銭引き上げる(引上率7.57%)もの。
- 3 詳しくは、[青森労働局ホームページ](https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/)をご覧ください。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)



◀青森労働局HP
二次元コード

■お問い合わせ 青森労働局労働基準部賃金室 TEL 017-734-4114

公立七戸病院 臨床検査技師募集について

▶募集人数 1名

▶応募資格 臨床検査技師の資格を有している方

▶応募書類 履歴書1通、臨床検査技師資格の写し

▶受付期間 随時※採用者が決定次第、受付終了

▶採用試験 1次選考 書類審査

2次選考 面接・小論文試験

▶採用 随時

▶勤務形態 日勤(8:15~17:00)

週38時間45分(土日祝日の待機あり)

▶身分 地方公務員

▶給与 中部上北広域事業組合給与規定による

▶保険等 社会保険、厚生年金

▶休暇等 年次有給休暇、特別休暇等
当組合規定による

■申込み・お問い合わせ

公立七戸病院 庶務課

〒039-2595 七戸町字影津内98-1

TEL 0176-62-2105



ほっこりカフェは認知症の方やご家族、地域住民などどなたでも参加できる集いの場です。認知症や介護に関する悩み事相談、情報交換、脳トレやレクリエーションなども行っています。気分転換にお気軽にお越しください。

開催時間：10：00～11：30

開催日	場所	内容
4月11日(火)	東北町保健福祉センター	ミニ講話 「ちょっと気になる認知症」 地域包括支援センター
4月25日(火)	上北保健福祉センター	
5月9日(火)	東北町老人福祉センター	相談・趣味活動 
5月23日(火)	上北保健福祉センター	
6月13日(火)	東北町老人福祉センター	
6月27日(火)	上北保健福祉センター	
7月12日(水)	東北町保健福祉センター	
7月25日(火)	上北保健福祉センター	
8月8日(火)	東北町老人福祉センター	相談・趣味活動
8月22日(火)	上北保健福祉センター	
9月12日(火)	東北町老人福祉センター	
9月26日(火)	上北保健福祉センター	
10月12日(木)	東北町保健福祉センター	ミニ講話 「弁護士さんと話そう 法テラスのこと これからのこと」 法テラス青森法律事務所
10月24日(火)	上北保健福祉センター	
11月14日(火)	東北町老人福祉センター	相談・趣味活動 
11月28日(火)	上北保健福祉センター	
12月12日(火)	東北町老人福祉センター	
12月26日(火)	上北保健福祉センター	
1月10日(水)	東北町保健福祉センター	ストレッチ 「身も心もリフレッシュ！ 体をほぐすストレッチ」 インストラクター
1月23日(火)	上北保健福祉センター	
2月13日(火)	東北町老人福祉センター	相談・趣味活動
2月27日(火)	上北保健福祉センター	
3月12日(火)	東北町老人福祉センター	
3月26日(火)	上北保健福祉センター	

■お問い合わせ 地域包括支援センター TEL 0176-56-3111

七戸病院・小野院長コラム

寝たきり予防7



昨年10月から続いている、この縁起でもない話。今月こそ、もう締めくりたい。

先月は、ACP（終末期の計画）について沈黙してきた医療側から、突然にACPの話を読んでも患者側は戸惑うし、逆に患者側から医療側に持ち掛けるのは、怒られそうで怖い。というところまで、書きました。今月は約束通り“怖くないACPのタイミング”について、“超具体的”に書きます。

あなたが60才を過ぎて、自分や連れ合いが老化の関係する病気などで入院した時。あるいは親や年上の近い人の終末期をじっくり観察して、その人の川の渡り方に少しでも“何か変？”を感じたとき。この時点が人生会議の始める無理のないタイミングでしょう。人生会議の初期メンバーはその時一番近い人？だけでもいいと思います。とりあえず語り合う。できれば順次、子供世代を取り込んでいくべきです。この際、かかりつけ医も引っ張り込んでおくほうがいいに決まっていますが、この地域はここが難しいのです。

で、医療を引っ張り込むのに一番怖くないタイミングについて。自然の流れ的には、自分か連れ合いの老化病で入院の際、治療がひと段落ついて、退院する時がチャンス。これがベストです。医療側の習慣として、退院前の面談があります。そのタイミングで人生会議について切り出せば、いくらこの地域の病院でも怒られずに済むはず。皆さんが無関心のままだと、医療側からのACPのタイミングは老人施設への入居時点になりやすい。しかし、それでは少

し遅いかな。もしその時に自分の意思を表現する力がなければ、本人のACPではなく、家族のACPになってしまうのです。残念ながら、本人とご家族の意見が合わないことは珍しくありません。本人からは、望まない延命治療はいやだの意見は90%前後です。ところが、家族の立場から見ると“とにかく親には生きておいてもらいたい”という意見も根強い。つまり、親の終末期には手段を択ばず延命して欲しいという家族が一定程度います。

いずれにせよ、医療は原則的には、家族よりも患者本人の希望に沿いますが、終末期は本人の発言力が弱りますので、家族内の力関係は微妙に逆転しやすい。特に家族同士の仲が円滑でない場合などは第三者的な医療側の立場を入れるほうが、本人の意思を大事にもらえる可能性が高まると言えます。自分自身の為を考えるなら、ACPIは早いほうが良いでしょう。退院時以外の患者側からのACP持ち掛けのタイミングとしては、介護保険に申請する時点も自然と言えます。たぶん怒られないはず。いずれにせよ、今後の現場の大きな課題としては、ACPの認知度をいかに皆さま方に広げるかが重要です。

長々と縁起でもない話を書いてきた目的は、皆さんに知ってもらおう事。この一点に尽きるのです。ここは一番皆さま、多少頑張って、少しはご自分で人生の最後あたりの事について考えてみませんか？

あ～やっと終わった。この縁起でもない大事な話。

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種について、自己負担なしで接種を受けられる特例臨時接種期間が令和6年3月31日まで延長されました。また令和5年4月以降の接種の方針について以下のとおり国より示されました。

町では、今後の接種について準備を進め、対象者へは随時接種券を発送していきます。また、更新された情報は広報とうほくやホームページ等でお知らせします。

12歳以上の方の接種

接種時期	令和5年春開始接種（5月8日～8月）	令和5年秋開始接種（9月以降）
対象者	初回接種（1・2回目接種）を終了した ・65歳以上 ・基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方 ・医療従事者等	初回接種（1・2回目接種）を終了した全ての方
使用するワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン	国で検討中
接種費用	無料	無料

●初回接種（1・2回目）を未接種の場合は、令和6年3月31日まで初回接種が受けられます。

※令和4年度秋開始接種は令和5年5月7日で終了します。まだ、令和4年秋開始接種を受けていない方のうち、令和5年春開始接種の対象でない方は、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種してください。

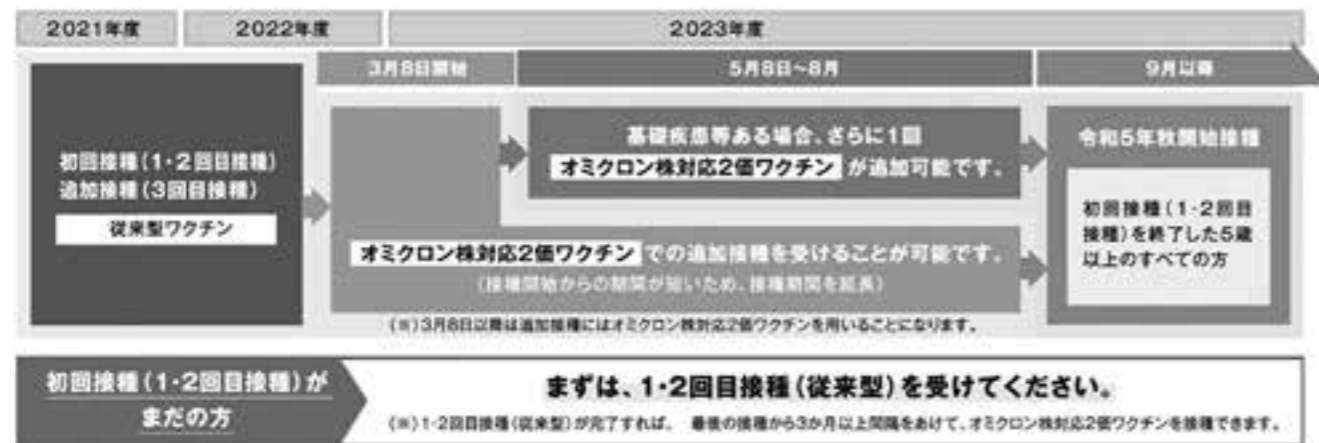
小児（5歳～11歳）の方の接種

●接種期間が令和6年3月31日まで延長となります。

●追加接種のワクチンが小児用オミクロン株対応2価ワクチンとなります。

<接種期間>令和5年3月8日～令和5年8月31日

<接種対象者>初回接種（1・2回目）を終了した方、追加接種（3回目）で従来株ワクチンを接種した方
※基礎疾患をお持ちの方で、前回接種から3か月以上経過している方は、5月8日～8月31日の期間に1回接種できます。



乳幼児（6カ月～4歳）の方の接種

接種期間が令和6年3月31日まで延長となります。使用するワクチンはこれまで同様、「従来株ワクチン」を使用する方針です。

■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001

～新型コロナウイルス感染症対策～ マスク着用は個人の判断へ

新型コロナウイルス感染症対策として、極めて重要な「マスクの着用」。これまでは、屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日から個人の判断に委ねられることになりました。

ただし、以下のような場合には注意し、一人ひとりが感染対策をとりながら、暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを
訪問する時



通勤ラッシュ時など
混雑した電車・バス
に乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



基礎疾患を有する方
（慢性肝臓病、がん、心血管疾患など）



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

症状がある場合など

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みを避け、マスク着用をお願いします。

医療機関や高齢者施設など

高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります。
*厚生労働省資料より

■お問い合わせ 保健衛生課 TEL 0175-63-2001

生活

犬のフンでお困りの方へ

ペットブームの高まりとともに、モラルのない犬の飼い主も増え、フンを持ち帰らないまま放置されている等の苦情が寄せられています。**飼い犬のフンの始末は飼い主の最低限のマナーです。**

「他人に迷惑をかけない」ことは犬を飼う上でのモラルです。飼い主の皆さまは次の事を守りましょう。

- ・ 飼い犬を散歩させるときは、必ず**フンを取る用具を携帯しましょう。**
- ・ 飼い犬がしたフンは、必ず**飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。**
- ・ **放し飼い、放し散歩は絶対にやめましょう。**

犬のフンでお困りの方で、希望する方には啓発看板を配布しております。希望する方は保健衛生課までご連絡下さい。

※看板は数に限りがあります



お問い合わせ

保健衛生課 TEL 0175-63-2001

国民年金

令和5年分の国民年金保険料

令和5年4月から令和6年3月までの保険料は**月額16,520円**で、納付方法は以下のとおりです。

●口座振替

手間がかからず、納め忘れを防ぐことができ、保険料が割引かれる制度（前納）もあるのでお勧めです。

※申し込み手続きが必要です。

●クレジットカード

クレジットカードにより定期的に納付できます。

※申し込み手続きが必要です。

●納付書

金融機関・郵便局・コンビニの窓口、ATMで納付できます。

●スマートフォンアプリを利用した電子決済

納付書に印字されたバーコードをスマートフォンアプリで読み取り、納付できます。

●その他

インターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用して納付できます。ご利用いただく場合は、利用する金融機関と契約を結ぶ必要があります。

▶保険料の納付は納付期限までに

納付書で保険料を納付する場合、納付期限は翌月末（例：4月分の納付期限は5月末）です。

保険料を未納のまま放置すると、日本年金機構から納付勧奨（電話・文書等）の対象になりますのでお早めに納付をお願いします。

また、将来の老齢年金やいざという時の障害・遺族年金を受け取れなくなる場合がありますので、保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予制度をご活用ください。

年金委員制度のご案内

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの橋渡し役を担っていただき、年金委員を募集しております。

年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を行う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連のパンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改革等の研修会に無料で参加することができます。

公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていただく活動にご協力いただける方をお待ちしております。

お問い合わせ

青森年金事務所
TEL 017-734-7495

納税

夜間の納税相談窓口を開設

今回の相談日は
5月11日(木)
6月8日(木)
時間：17時～19時まで

▶相談場所

税務課（本庁舎）
東北支所（コミセン）

▶税金対象

町県民税・固定資産税
軽自動車税・国民健康保険税

お問い合わせ

税務課 TEL 0176-56-3111

5月の無料相談

内容・問合せ	日時・場所
◎行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談 ■総務課 TEL 0176-56-3111	8日(月) 10:00～12:00 本庁舎2階 小会議室
◎人権相談 差別、家庭内や隣近所とのめんどなどの相談 ■福祉課 TEL 0176-56-3111	8日(月) 10:00～12:00 本庁舎2階 小会議室 22日(月) 10:00～12:00 コミセン未来館1階 和室
◎心配ごと相談 日々の暮らしの中で心配なことなどの相談 ■東北町社会福祉協議会 TEL 0175-63-2717	17日(水) 9:30～11:30 東北町保健福祉センター 相談室

家屋の異動の届出は忘れずに！

家屋の異動（新築・増築・滅失、所有者変更）をした方は、必ず税務課まで届け出ましょう。
※新築の家屋で、調査を受けていない場合は早めにお問い合わせください。
※遡って課税となる場合があります。

土地や家屋の所有者が死亡したときは、手続きが必要です！

死亡した方が東北町の土地や家屋の所有者の場合、税務課で相続人代表指定や納税管理人申請などの手続きをする必要があります。まだ手続きが済んでいない相続人の方は、お問い合わせください。

■お問い合わせ

税務課 資産税係 TEL 0176-56-3111

警察官A採用試験

青森県警察では、大学卒業（見込）の方を対象に警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次の予定です。
▶試験案内等配付予定日：5月1日(月) ▶受付期間：5月8日(月)～6月16日(金) ▶1次試験：7月9日(日) ▶1次試験合格発表：7月14日(金)※予定
▶2次試験：8月下旬 ▶最終合格発表：9月中旬
▶受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または令和6年3月31日までに大学卒業見込みの方
※詳細については、試験案内等配付予定日以降に試験案内（申込書）を入手してご確認ください。
■お問い合わせ 七戸警察署警務会計課 TEL 0176-62-3101

防衛省 令和5年度自衛官等採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇	試験場所
一般幹部候補生（一般・飛行）	令和6年4月1日現在22歳以上26歳未満の方（修士課程修了者は28歳未満の方）	①令和5年3月1日～4月14日（音楽要員除く） ②令和5年3月1日～6月15日（飛行要員除く）	①〈1次試験〉令和5年4月22日：筆記試験 令和5年4月23日：筆記式操縦適性検査（飛行要員のみ） ②〈2次試験〉令和5年5月26日～6月1日 ③〈3次試験〉（飛行要員のみ）海：6月22日～26日 空：7月15日～8月3日 ④〈1次試験〉令和5年6月24日 ⑤〈2次試験〉令和5年8月1日～7日	[初任給] 大学修了者 月額：255,400円 大学院修了者 月額：259,400円	別途各人に連絡
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方	令和5年3月1日～5月19日	令和5年6月19日	3等海・空佐：約31万円～1等海・空尉：約27万～約31万円 2等海・空尉：約25万～約28万円 *学歴・職歴等により異なります。	
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		令和5年6月16日	海・空曹長、1等海・空曹：約24万～27万円 2等海・空曹：約23万～26万円 3等海・空曹：約21万～24万円 *学歴・職歴等により異なります。	
一般曹候補生 自衛官候補生（任期制）	18歳以上33歳未満の方	令和5年3月1日～5月9日 年間を通じて	〈1次試験〉令和5年5月19日～5月28日※ 〈2次試験〉令和5年6月17日～7月2日※	[初任給] 月額：184,300円(高卒) 月額：193,900円(大卒)	
予備自衛官補（一般） 予備自衛官補（技能）	18歳以上34歳未満の方 18歳以上で各種国家免許資格等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満。）	令和5年1月10日～4月6日	令和5年4月8日～4月23日※	[身分] 非常勤特別国家公務員 [教育訓練招集手当] 日額：8,500円	
※試験日については、いずれか1日を指定されます。 ◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせ下さい。処遇については、令和4年4月現在のものです。					
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣) 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 電話・FAX 0176-53-1346(平日8:45～17:30) E-mail: aomori.pco.misawa@ct.gsdf.mod.go.jp			◀個別相談QR ▶三沢募集案内所 instagram ▶個別に相談に応じます。 QRコードから申し込み		

戸籍の窓 令和5年2月届出分

※原則町内に住所のある方で希望する方を掲載

氏名	町名	保護者	氏名	町名	保護者
乙崎 鳳	乙供元町	将太	柴田 紬生	旭町	良一
平内 琉葦	旭町	崇志	蛸名 乃愛	栄町	湧耶

氏名	町名
久保田 亮翔	萌出
長谷地 美紅	十和田市

氏名	年齢	町名	氏名	年齢	町名
松尾 房雄	86	(向旗屋)	古屋敷 カメ	98	(表町)
沢田 巖	93	(数牛)	佐々木 桃子	76	(徳万才)
沼辺 ふめ	91	(舟ヶ沢)	蛸名 キヨ	101	(上野)
澤田 武美	87	(豊畑)	小笠原 松男	88	(小川原)
吹越 宮一	74	(甲地)	芋田 静子	64	(花向町)
立崎 ウメ	89	(北栄)	坂本 ミサ	89	(新山)



上十三・十和田湖広域定住自立圏観光ガイド



定住自立圏域内のイベントやモデルコースなどの情報を公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ
上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局
(十和田市商工観光課内)
☎ 0176-51-6771

【町長から感染対策のお願い】
二次元コードから町HPへ移動



まちのうごき
(令和5年2月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比	その他(1月からの累計)	
男性	8,042人	-10	-115	出生	5人(15人)
女性	8,555人	-5	-168	死亡	21人(49人)
合計	16,597人	-15	-283	転入	33人(61人)
世帯数	7,269戸	7	1	転出	32人(55人)

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか? 企画課 TEL 0176-56-3111まで



いちしょに働いてくれる方募集!
時間等はご相談ください

朝9時～夜8時で 営業中!!

お気軽に電話下さい
お問合せ・申し込み先
TEL 0176-27-1705
(担当:駒形)

サンデーホームマート天間林店様隣

町立図書館のおすすめ貸出図書



たっちだいすき

ぶ ん：聞かせ屋。けいたろう
絵：ひろかわ さえこ
出版社：アリス館

リズムカルな言葉に乗って、絵本に出てくる動物たちと「たっち」して遊びたくなってしまうようなかわいらしい絵本です。手先指先の操作がまだ未熟な小さい子どもたちは、絵本のめくり方に慣れておらず、力のコントロールが難しいものです。そのため、手を怪我してしまったり、絵本を痛めてしまったりすることもあります。本書は、丈夫なボードタイプの紙が使用され、絵本の角も丸くカットされているので、小さなお子さんでも安心して触ることが出来る一冊です。ぜひ、大人の方の見守りの中で、たくさん絵本を触って仲良くなって欲しいと思います。

(社会教育指導員 蛸名智子 (絵本専門士))

- 開館 図書館…9時15分～18時(12時～13時閉館)
公民館…9時15分～17時(12時～13時閉館)
- 休館 火曜日・祝日・蔵書点検・年末年始
- 新着 東北町 新着図書
- 問い合わせ 図書館 TEL 0176-56-2261

文芸ギャラリー

都母短歌会

駅前には人の流れもまばらにて
活気戻らぬことさびしむ 原田 榛子

落の臺散歩の土手に群れるでて
淡きみどりに春のひろがる 乙供 洋子

春の陽に枝垂れ桜の囀ひ取れ
蓄ふくらむ開花の近し 大湊百合子

葉山茶のぴりりと辛い食感に
自然の恵みに感謝感激 坂本 政子

日当たりの良き土手に二つ三つ
落の臺見ゆはや雪も消え 高田智恵子

ひな壇の雪洞のごとくやはらがき
春の陽水屋を温めてをりき 野田 文子

朝焼けに障子はつかに色付きて
さ庭の椿も輝きてをり 田沢 泰子

有料広告欄 広報とうほくに広告を掲載しませんか? 企画課 TEL 0176-56-3111まで

相続手続き一式(登記、年金、預貯金、役場の手続き等)お任せください

仕事を休めない、手続きが大変...当事務所が手続き代行いたします

登記 相続 遺言 労務管理

東北町の総合法務事務所
人事・法務コンサルティング高松事務所
司法書士・社会保険労務士・行政書士 高松 佳樹

東北町大浦堀ノ内52 TEL 0176-56-3808 HP 高松事務所 東北町 検索





しばさき りゅうたろう ちゃん
柴崎 龍太郎 ちゃん
(粟沼)



あかやま そうだい ちゃん
岡山 蒼橙 ちゃん
(外姥沢)



4月
First Birthday

1歳に
なったよ!

▼申し込みの締め切りについて

6月生まれ

(6月8日発行予定の広報)→5月10日(水)まで

※申し込み方法については、東北町ホームページ内で「**広報 1歳**」と検索してください。

■お問い合わせ

企画課 広報統計係
TEL 0176-56-3111 (内線246)



あべ りさ ちゃん
阿部 吏桜 ちゃん
(新町)



きむら かなた ちゃん
木村 叶泰 ちゃん
(南町)

小川原湖周辺で発見されたゾウとトラの化石

第1回

東北町歴史探訪

「東北町の文化財を紹介」

東北町歴史民俗資料館

今

から三十万年前頃、ここ東北町がある地域には、大陸から渡って来たナウマンゾウやトラといった今では見ることのできない大型の動物たちが生きていました。

それはナウマンゾウやトラの化石が東北町の小川原湖周辺で発見されたことから、うかがい知ることができます。

これらの化石は貴重な文化財として東北町歴史民俗資料館に保存、展示されています。



昭和36年、小川原湖畔で見つかったナウマンゾウの化石



平成10年、小川原湖の湖底で見つかったトラの化石



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 十和田市春まつり

▶日時 令和5年4月20日(木)～5月5日(金)

▶場所 十和田市中央公園緑地など

桜の開花に合わせ、夜桜をライトアップし、辺りを幻想的な雰囲気に包みます。

また期間中には、「桜流鏝馬(さくらやぶさめ)(4/22、23)」や「桜と打ち上げ花火(4/29)」など各種イベントも行われます。

詳しい内容については、QRコードからご覧ください。

■お問い合わせ 十和田商工会議所 TEL 0176-24-1111



野辺地町 「民俗資料展示コーナー」リニューアル

▶日時 令和5年3月28日から
9時～16時(休館日:月、祝、年末年始)

▶場所 野辺地町立歴史民俗資料館
町の昔の暮らしを紹介する「民俗資料展示コーナー」をリニューアルしました。

展示は弘前大学人文社会学部民俗学実習履修生が企画・作業を行い、町での一年や一生、お祭り等の民具や写真を展示し紹介しています。

※見学には、入館料が必要です。(大人:210円、高校・大学生:100円、小・中学生:無料)

■お問い合わせ 野辺地町教育委員会(歴史民俗資料館)
TEL 0175-64-9494